

案内図



ショートステイの ご案内



社会福祉法人 明清会

ほびき園

〒 300-0213 茨城県かすみがうら市牛渡5513-1

社会福祉法人 明清会 ほびき園

TEL: 029-898-3661 FAX: 029-898-3760

<http://www.hobikien.jp/>

【短期入所（ショートステイ）とは？】

在宅で生活されている精神障害の方が、ご家族の病気や事故、冠婚葬祭などの事情のために、一時的に一人で生活をしなければならなくなった場合や、気分転換、休息が必要な場合に、短期入所できるサービスです。単身世帯でも可能です。

【利用できる人は？】

- ・在宅で生活されている精神障害の方
- ・障害支援区分の認定を受けている方
- ・短期入所の支給決定量が認定された方

【利用するにはどうしたらいいの？】

- ① お住まいの市町村担当窓口で短期入所利用の申請をします。
その後、認定調査を受け、障害福祉サービス受給者証が発行されます。
- ② ほびき園へご連絡ください。
- ③ 施設見学と面接を行います。
・ご利用を希望された場合、医師の意見書と情報提供書が必要です。
- ④ 利用前に短期入所利用契約の事前説明を行います。契約をした後、期間を決定し、利用開始となります。

【費用はどのくらい？】

- ①食費 1食あたり 420円
(食事提供体制加算該当の方は1日あたり480円給付されます)
- ②光熱水費 250円/日
- ③布団シーツ代 398円/回
- ④サービス利用料 1割負担が原則ですが、利用者負担額の軽減等が適用される方が多いです。障害福祉サービス受給者証をご確認ください。

※例 1泊2日 1,618円、 2泊3日 2,648円、
3泊4日 3,678円、 6泊7日 6,768円
(食事提供体制加算該当、サービス利用料0円の方)

【用意する物は？】

- ・障害福祉サービス受給者証
- ・印鑑
- ・保険証
- ・薬
- ・利用料
- ・小遣い
- ・着替え
- ・上履き
- ・洗面用具（歯ブラシ・タオル等）
- ・入浴セット（シャンプー・石鹸・バスタオル等）
- ・作業のできる服装（作業に参加する方のみ）

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい